（1）　明治20年創刊　第37680号　（第3種郵便物認可）　THE JOMO SHINBUN　2000年（平成12年）2月25日（金曜日）　（日刊）

合併「行うべき」67%

県がアンケート調査

〝積極派〟多い市

町村は「吸収」を懸念

市町村合併問題で小寺弘之知事は二十四日開会した県議会二月定例会の一般質問で、県が市町村長・議長らを対象に実施したアンケート調査の結果を明らかにした。県内市町村長の過半数は「合併を行うべき」と答えたものの、その中に早急な合併には否定的な回答もあり、総体的には〝積極派〟がさっと抗したかたちの形。小寺県知事は「判断できるような資料を提供し、重要に検討した上で判断していくことが必要」と、市町村の自主性を最優先する姿勢を改めて示した。

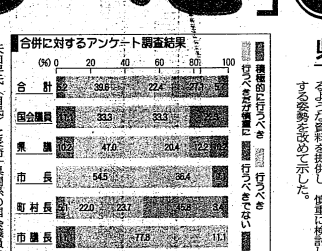

矢口昇氏（自民）と長崎博幸氏（フォーラム）の質問に答えた。

アンケートは、地方分権推進法の成立を受け、国が都道府県に対し、今年中に合併の枠組みを示すよう求めていることから、県が昨年十二月から実施した。対象は本県市町村長、県関係の国会議員や県議、市町村長、市町村議会議長合わせて二百十人で、百九十二人（九一・四%）から回答を得た。

設問は、合併に対する意識と、合併の具体的な枠組みの二つ。合併に対する意識では、「行うべき」六七・二%（「行うべき」六七・七%）、「慎重に対応すべき」三二・七%（「慎重に対応すべき」三二・四%）、「行うべきでない」〇%（「行うべきでない」〇%）の三項に分類したところ、全体では「積極的」五二・二%、「行うべき」三一・九%、「慎重に対応」九・五%を占めた。

「積極派」は国会議員四九・一%、県議四二・二%、市長五四・五%、町村長五七・二%、市議会議長四三・六%、町村議会議長四三・六%と、ほぼ「行うべき」が目立つ。市で「積極派」が主の「慎重に対応」に対し、町村は「でない」の〝慎重派〟が四四・八%だったのに対し、「行うべき」〇%なのに対し、町村側の立場の違いが明確になった。

「積極派」が四割強、「慎重に対応」が三割強と、「でない」を含めた〝慎重派〟が四割強。「慎重に対応」の理由は、「合併の枠組みがはっきりしない」「住民の理解が得られない」「財政面の問題」などが目立ち、「合併ありき」の国の姿勢に不信感を抱く傾向が強い。

「行うべき」の理由は、「行政の効率化」「財政の安定」「広域行政の推進」などが目立ち、「合併は時代の流れ」「国の方針」などの理由を挙げる人も多かった。

「でない」の理由は、「地域の特性」「住民の意思」などが目立ち、「合併は地域の問題」「国の方針に疑問」などの理由を挙げる人も多かった。

「慎重に対応」の理由は、「財政面の問題